

# 人権の尊重



## 人権尊重の考え方

方針

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準にのっとった人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、国際的基準を支持し人権を尊重することを、当社のCSR基本方針としています。

三井物産役職員行動規範では、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国の文化、習慣、歴史をよく理解・尊重し、人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がい等に基づく差別をしないことを規定して、その遵守を求め、社員は毎年誓約を行っています。さらに、あらゆる差別やハラスメント防止対策等について、各種コンプライアンスプログラムを通じて意識のさらなる徹底を図っています。

また、「世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を支持しています。

**P.105** インテグリティとコンプライアンス

## 人権マネジメントの推進

体制

活動

当社は、人権や労働問題に対する役職員の意識向上を目指し、本店営業本部やコーポレートスタッフ部門、および国内外の各組織（支社・支店、現地法人および連結子会社）を対象に、国連グローバル・コンパクト（国連GC）の遵守状況調査を隔年で実施しています。

### 調査項目

1. 国連GCの内容を理解しているか
2. 国連GCの10原則に抵触する事実はあるか、もしある場合はその内容や対応策

本調査の結果、国連GCの内容の理解に著しく欠ける部署があると判明した場合、当該部署向けに国連GCの研修を追加で実施する等の措置を講じています。

加えて、サプライチェーンにおける人権・労働に関わる課題について、そのリスクの把握と改善に向けた取り組みの重要性に関してe-learningや研修等を継続的に開催し、社員の意識啓発を行っています。

一方、主要サプライヤーに対しては、サプライヤーアンケートや、チェックリストに基づいたサプライヤー実態調査による現状把握と、改善に向けた取り組みを進めています。2019年3月期は74社を対象にサプライヤーアンケートを実施し、回答を得た取引先全社での人権・労働を含む「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守が確認できました。実態調査に関しては、当社の水産物調達先であり、出資先でもあるチリのサーモン養殖・加工・販売会社Salmones Multiexport S.A.、および飼料会社を訪問し、1件の実態調査を実施しました。「環境管理」「人権・労働」「法令遵守」「品質管理とトレーサビリティ」の項目を中心に調査を行いました。問題事項は認められませんでした。

**P.117** サプライヤー実態調査

このほか、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「HRDD（ヒューマンライツデューデリジェンス）分科会」への参加を通じて人権に関する国際的潮流を学ぶとともに、参加企業間で情報交換を行い各種サステナビリティ推進活動に役立てています。

今後も、外部有識者を招いたセミナーの開催等を通じ、人権・労働に関する社内意識の一層の向上を目指していきます。

## 先住民への配慮

体制

活動

当社が事業を行うに当たっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける森林資源事業においては、先住民アボリジナルの伝統的権利を尊重した運営を行っており、第三者認証機関の定期監査を必要とするFSC®（FSC®-C104107）認証の取得を通じてその説明責任を担保しています。同認証は「先住民族の権利尊重」を含む10大原則を定めており、当社活動がアボリジナルの伝統的権利に配慮した運営を行っているか、また価値ある文化遺跡等を破壊していないか等の項目について、厳しい審査を行っています。またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民との対話を図り、相互尊重を重視しています。

## 人権の尊重

国内では、平取アイヌ協会および北海道平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承等に協力しています。

## 警備会社の起用に関するガイドライン

体制

国連は、加盟国が警察官や軍当局等法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に武力行使に関する国際ガイドライン「法執行官のための国連行動綱領」を採択し、さらに1990年8～9月には、「法執行官による力と銃器の使用に関する国連基本原則」を採択しています。

当社は、世界各地で事業活動を推進する上で、従業員の安全を守るために警備会社を起用しています。起用に当たっては、人権侵害の潜在的なリスクを伴うことを認識した上で、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、前述の国際的なガイドラインに沿って警備会社を選定しています。

## The UK Modern Slavery Act 2015 (英国現代奴隷法)への対応

活動

SDGs: 8.7、8.8、16.1、16.2

2015年、英国で現代の奴隷労働撲滅を目的とした「現代奴隷法 (Modern Slavery Act)」が制定されました。この法律は、英国で事業活動を行い、年間の売上高が一定規模を超える営利企業に対して、自社の事業およびサプライチェーンにおける強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を根絶する取り組みに関する声明文を毎年公開することを義務付けています。

当社および該当する関係会社は同法第54条による要請に基づき、奴隷労働や人身取引を防止するための年次ステートメントを公表しています。



The UK Modern Slavery Act

## 人材を資産に

## 人材に対する考え方

方針

三井物産は、その長い歴史を通じて「人材主義」「自由闊達」「挑戦と創造」といった価値観や理念を掲げ、常に「人」を大切にし、社会に役立つ多様な人材の育成・輩出に努めてきました。

当社の経営理念のMissionにある「大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献」を実現するために、いつしか「人の三井」と称されるようになった当社の価値観・組織風土を、グローバルに活躍する約44,000人の当社連結従業員に対して、人材育成を通じて浸透させることを一層強化していきます。

また、企業を取り巻く環境が大きく変化し、先を見通し難い不確実な時代において、当社グループが新たな価値を創造するために、個々の人材を磨き、当社および当社グループ各社がそれぞれ備える高い機能や専門性を発揮しながら、グループの総合力向上を目指します。そして当社グループで働く多様な人材が生き活きと活躍できる環境を整えていくことが何より重要だと考えています。

## 人事制度に対する考え方

方針

当社では、人事制度を「社員一人ひとりが生き活きと働く」ことを支え、「三井物産の使命、理念を実現するためのもの」と位置付けており、以下のような点を重視しています。

- |   |  |
|---|--|
| <p>1. 人材の確保<br/>挑戦意欲とバランス感覚あふれる人材を採用</p> <p>2. 人材の育成<br/>当社価値観を共有し、経営理念の実現を主導できるリーダーシップを備えた人材の育成</p> <p>3. 適材適所の任用・配置<br/>当社グループのグローバルな人材プールから最適な人材を任用・登用</p> | <p>4. ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進<br/>多様なバックグラウンドを持つ社員が、お互いを受け入れ尊重する風土・文化の醸成</p> <p>5. 一人ひとりが力を発揮できる環境づくり<br/>一人ひとりが、多様な働き方を通じて能力を最大限発揮し活躍できる施策や、生き活きと働くことのできる環境の整備</p> <p>6. 社員の健康と労働環境・安全衛生への配慮<br/>社員が健康かつ安全に、そして安心して働き続けられる職場環境の整備</p> |
|---|--|

当社グループにおいても、「三井物産グローバル連結経営指針」等を通じて上記の考え方を共有しつつ、各社の業態に合った人事制度の策定や人材の採用・育成・任用等を進めています。